
障害者サービスの本人負担 95%の施設で増加 秋田

障害者施設利用料の原則1割を自己負担とする障害者自立支援法が4月に施行されて以降、秋田県内のほとんどの施設が実際に負担増となり、このためにサービス利用を取りやめた人も出ていることが、山内梅良秋田県議（共産）が独自に実施したアンケートで分かった。

調査は7月下旬から8月上旬にかけ、県内220施設を対象に郵送方式で実施。回答率は32.27%（82施設）。利用者数の合計は2273人だった。

負担増となったのは回答のあった施設の95.2%。

同法施行前に無料だった利用者で、「月額2万円以上3万円未満の負担増」となった人は36.5%に上った。「1万円以上2万円未満」が33.4%、「1万円未満」が28.1%だった。負担増によって「サービス利用を断念した」という人が9人、「検討中」も8人いた。

また、同法により月額換算だった報酬が日割りに変わったことなどから、58施設が減収になったと回答。職員賃金を減らしたり定数以上に利用者を受け入れたたりして対応しているという。

国への要望としては、報酬単価の引き上げや日払い方式の見直しなどを求める意見が多く、自治体に対しては運営費補助や利用料負担の軽減を求める声が強かった。

これを受け、共産党秋田県委員会は先日、寺田典城知事に（1）障害者自立支援法の見直しを国に要請する（2）定率負担の軽減を国に求め、県や市町村独自の利用料軽減策を求めるなどを要望した。

2006年09月12日火曜日
